

平成26年度 勝浦町教育基本方針

勝浦町教育委員会

【教育基本方針】

『一人ひとりを大切にする教育の充実、教育環境の充実、伝統文化の継承』
「人づくりがまちづくりの基本」とのコンセプトのもと、次代を担う子どもたちに確かな学力、体力、郷土を愛する豊かな心を育成するため、指導体制の充実、郷土資源の活用、家庭・学校・地域の連携強化を図り、教育環境の向上を目指す。（勝浦町総合計画23～31年より）

【基本方針に基づく施策】

(1)学校教育の充実

①特色ある学校教育の充実

- ・国際理解教育の充実
- ・心の教育・人権教育の充実
- ・情報教育の充実
- ・食育の推進・健康教育の充実ほか

②地域と連携の充実

- ・家庭・学校・地域の連携・協力
- ・家庭学習の推進
- ・地域人材・資源の活用

③教育環境の向上

- ・教職員の資質向上
- ・小・中学校の連携強化
- ・教職員の指導力向上
- ・施設整備の推進

(2)生涯学習の推進

①学習・文化・スポーツ活動の活性化

- ・総合型地域スポーツクラブの運営支援
- ・郷土文化の継承
- ・施設の機能向上と利用促進
- ・学校教育と社会教育の連携ほか

②人権教育の推進

- ・人権教育推進協議会の運営
- ・学校における人権教育の推進
- ・相談支援の実施

③青少年健全育成の推進

- ・地区活動の充実
- ・補導パトロールの実施
- ・青少年健全育成センターと専門補導員との連携ほか

【平成26年度における新たな重点課題】

(1)土曜日の教育活動

子供たちの学力向上と豊かで有意義な土曜日を実現するため、学校・各種団体と連携を図りながら、土曜授業の実施に向けた方針・手段の検討

(2)全国学力・学習状況調査の活用

文部科学省において取扱いが変更された全国学力・学習状況調査（学力テスト）の結果について、各学校と連携を図り、調査結果の分析とその取扱い（公表の程度）を検討

(3)いじめ防止対策の推進

「いじめ防止対策推進法」に基づき、小中教職員・PTAと連携しいじめのない学校の確立

(4)防災計画と防災教育の強化

想定される災害に備え、地域ぐるみの安全に向けた防災・減災計画・教育について、学校と地域の連携をより強化することで、実効性のさらなる向上を目指す